

平成 29 年第 15 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 29 年 12 月 21 日 午後 3 時 00 分開会
午後 5 時 36 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 照屋 尚子	委 員 喜友名 朝春
委 員 新崎 速	委 員 玉城 きみ子	委 員 松本 廣嗣

(2) 欠席委員

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参 事	親泊 信一郎	参 事	石川 聰
総務課長	識名 敦	教育支援課長	登川 安政
施設課長	佐次田 熉	学校人事課長	古堅 圭一
県立学校教育課長	半嶺 満	義務教育課長	當間 正和
保健体育課長	平良 朝治	生涯学習振興課長	城田 久嗣
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 1 号から第 7 号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全出席委員の同意により決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

(3) 平成 29 年第 14 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 29 年第 14 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、玉城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1 普天間第二小学校グラウンド落下物事故について

【説明（保健体育課長、義務教育課長）】

資料に基づき、普天間第二小学校グラウンド落下物事故について報告を行った。

【質疑等】

○ 新崎委員 米軍の飛行訓練による事故等が頻発をしておりましたので、大勢の子ども達が集まる学校が、巻き込まれないかと大変心配をしておりました。恐れていたことが起きてしまったという思いです。許せないという憤りの気持ちでいっぱいです。学校の教育活動というのは、子ども達の安全が保たれている中で行われていることが、前提となっています。この当然の教育環境が、沖縄の学校、特に基地周辺の学校が保障されていないことを改めて痛感をしております。沖縄は小さな島に基地があるわけですから、住宅や学校は基地と隣り合せ、いつ事故が起こってもおかしくないという異常な環境にあると思います。大切な子どもたちの命が危険な状況にあると言っても過言ではないと思います。今まで子ども達に異常な生活を強いいるのか、本当にこれが民主国家なのか、本当に憤りを感じております。先日の事務局の説明によりますと、学校では安全が確認されるまで、当分の運動場の使用を控えるということなのですが、米軍は今回の事故についても、学校上空を最大限飛ばないようにすると発表して、早々と飛行を再開しております。これまででも、日米合同委員会で合意された学校や病院を飛行経路にしないという最低限の約束が守られてきていなければ、上空飛行について確約されない限り、校長は学校としての対応策が取れないのではないかでしょうか。上から物が落ちてくるですから防ぎようがないわけですよね。是非、日米両政府には子ども達が安心して運動場を使え、生き生きと教育活動に取り組めるように、日米合同委員会で合意された最低限の事は、米軍にしっかりと守らせるように働きかけてもらいたいと思います。本当に許せない気持ちでいっぱいです。

○ 玉城委員 本当に事故からわずか6日間で飛行が開始されたということ、しかも普天間第二小学校の上空をかすめるように飛行していることに、大変に憤りを感じております。昨日の新聞に掲載された仲本喜美子教諭の記事ですが、仲本先生を私はよく存知上げておきました、その記事を読んで、校長や教諭の居た堪れない思いや、子ども達の気持ちに触れ、これまで教育に携わってきた一人として、やりきれない思いであります。普天間第二小学校は、琉球大学との学力向上の連携校として、教師も児童も授業づくりに大変熱心に取り組んでいる学校です。私も昨年まで度々お邪魔させていただきましたが、日々の騒音や、そんな危険な状態であっても、子ども達は大変一所懸命学習に取り組んで学力も高かったと記憶しています。昨年度、校長室で校長との会話をしている時に、校長室の窓越しに、オスプレイやヘリが着陸しようという場面に出合いました、本当にびっくりして、校長先生に「いつもこんな近くにオスプレイが飛んでいるのですか」と尋ねたら、「そうですよ。いつも危険と隣り合いで毎日が校長としてヒヤヒヤです。」とお話しされていたのが、大変印象に残っております。

す。新崎委員が述べたように、最も安心・安全な環境であるべき学校の上空をヘリコプター、オスプレイが飛行経路として一日に何回も離着陸を繰り返しているということ、事故後もまたこうして飛んでいるということ、絶対に許されないことだと思います。一日も早く子ども達の安心・安全な学校の日常生活を取り戻してほしいと思っています。そのためにも、今私達が行動を起こさなければいけないのではないかと思っています。今回の事故の原因が、二重の人為的ミスだと伺っております。実は 12 月 14 日の朝日新聞に自衛隊幹部がコメントを出していて、このようなことが書かれておりました。昨年以降アジア太平洋に展開している米軍の訓練は、こちらも驚く程激しくなっている。相次ぐ事故やトラブルの背景には、機体の問題に加え米軍の兵士の疲労や消耗が影響している可能性があるということでした。今朝のNHK の 7 時のニュースでも、海兵隊の人手不足が過重な負担を生んでいるというような報道がありました。このようなことから、今後ますますどうなるのかなと心配が増大するばかりで、県民挙げて早急に抗議行動を起こしていく必要があると強く思っております。

- 喜友名委員 ヘリコプターからの落下物は、90cm 四方の窓枠で重さが 7.7kg もあるということで、大変恐ろしい気がいたしました。あってはならない事故であります。子ども達がパニック状態にあったことを考えると、心が痛みます。現在学校現場では、動搖が走っているという情報がございます。地域でも、不安と、運動場が使えないなどの混乱が生じております。県教育委員会としても報告がありましたけれども、スクールカウンセラーの緊急配置を方針としております。現場では今後どのような課題が生じるかは分かりません。現場主義を基本として、宜野湾市教育委員会との連携を更に深めていただきたいと希望を申し上げたいと思います。
- 照屋委員 この一報をニュースで聞いたときは、本当に憤りを感じました。今回は児童には直接当たらなかったのですが、時間が少しでもずれていたら、また児童の位置が少しでもずれていたら、命に関わる重大な事故になっていたと思うと、保護者の立場としては、恐ろしいと感じます。生命の維持、安心・安全が第一の学校現場でなければ学習活動等に集中できないと思いますので、この辺は安全を確保しなければならないと思っております。また、報道でありますように、学校へ誹謗・中傷のメールや電話があると聞いております。先生方・校長先生は児童の安全も守らないといけない上、誹謗・中傷の対応もしなければならず、精神的なストレスも大きいのではないかなど、とても案じております。是非スクールカウンセラーを活用して、その側面からバックアップできればと思います。喜友名委員がおっしゃったように、宜野湾市教育委員会との連携を密にして、支援をお願いしたいと思います。
- 松本委員 スクールカウンセラーによるカウンセリングの結果報告はあがってきていますか。
- 義務教育課長 県の方では、カウンセラー A ということで新たな派遣と、カウンセラー B については派遣回数を増やしております。それから宜野湾市の方からもカウン

セラーが1人派遣、心理士が2人派遣されておりまして、子ども達の精神的なケアに当たっております。特に県の方で派遣をしておりますカウンセラーAにつきましては、12月15日当日運動場で授業をしていた2年1組の全児童に対するカウンセリング、それから18日月曜日にはもう一クラスの4年1組の全児童に対するカウンセリングを行っております。当日運動場にいた子ども達については、今のところ大きな動搖はないということです。別の子が怖いということで欠席をしたという新聞報道もありましたが、その子についても翌日からは出てきているということで、今子ども達につきましては、大分落ち着いているという状況でございます。

- 教育長 先生方がかなり外部とのやり取りで疲弊しているということで、宜野湾市とも連携しながら、支援していくことが必要と考えております。飛行再開ということもありましたけれども、再発防止策がない中では、飛行を停止すべきだというのが県の立場です。一定の安全を確保しているということで、飛行を再開しているのですが、気持ちとしては納得できないというところではあります。学校もそうですし、今後の対応としてどういうことができるのかというのは知事公室なり、色々な部署と連携しなければならないと思います。全委員から非常に重要であるとして、様々なご意見をいただきました。今後としましては、色々なケアをしながら、新たな情報等がありましたら、共有させていただきたいと思います。

報告事項2 平成29年第6回沖縄県議会（11月定例会）における質問・答弁等概要報告 【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成29年第6回沖縄県議会（11月定例会）における質問・答弁等概要について報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 中川議員、仲村議員から質問がありました学校の空調補助の関連についてですが、昨年の5月頃、教育委員会会議でも説明があったと記憶をしておりますが、基地から派生をする騒音の軽減のために、防衛省が進めている空調に係る補助金、主に空調設備の維持費に充てられる補助金なのですが、補助金の交付要綱の改正に伴い対象外になる学校が出てくるという内容だったと記憶しております。このことについては、昨年度も本年度も防衛大臣が沖縄担当大臣に対して、継続を要望しているということですし、それから基地問題協議会を通じた要請をしているということですので、是非粘り強く交渉して補助金が継続できるようにしてほしいと思います。それから、改正要綱の施行が市町村立学校では、平成31年度から、県立学校では平成32年度との迫っております。あと1、2年しかありませんので、市町村あるいは県独自の予算の確保も補助金確保と並行して進めなければならないのではないかと思います。本県の夏というのは長くて厳しいですので、子ども達の教育活動に大きな影響があります。私が申し上げるのは釈迦に説法だと思いますが、市町村とも連携をして手抜かりがないようにお願いをしたいと思います。それから、小

中学校の設置率が県全体で約 80%となっておりまして、市町村によって設置率に大きな違いがあります。極端に悪い市町村もあると聞いております。小中学校の施設設置については、市町村の問題ではありますが、児童生徒の学習環境に関わることですので、県としても何らかの指導や対応が必要ではないかと思います。是非、実現できるように対応をお願いしたいと思います。

- 教育長 中川議員、仲村議員からの質問は、嘉手納高校がF-35 の騒音の影響で授業を中断した関係のやり取りだったと記憶しております。学校が空調機を止めて、しばらく時間が経ってからの出来事でした。空調機を一定期間停めた後に点検せずに再開すると故障する可能性があるということで、すぐに再開できない事情があったようです。騒音があった際にも、すぐに騒音は収まるだろうと当時学校では思っていたそうです。点検もした上で、基本的には稼働できるような状態で対応すると聞いております。今後の状況は、また教育委員会会議で情報共有したいと思います。
- 喜友名委員 代表質問の（17）「小規模離島における ICT を活用した高等学校の設置について」というタイトルになっておりますが、これは与那国町で内閣府の沖縄離島活性化推進事業の活用により、ICT モデル事業が推進されているという説明を受けております。その結果を踏まえて同事業の教育効果等を検証するため、検証委員会を設置することになっております。お聞きしたいのは、検証事業を通して与那国町の小中学校の子ども達にも検証結果が波及されるものなのかということです。というのは、現在県教育庁においては、離島・へき地に所在する学校の情報通信環境の整備事業を推進しているところですけれども、このハード整備事業と併せて、離島・へき地の子ども達が主体的になって学力向上などの必要な情報を取捨選択して活用する、ICT の活用に関する能力を高めていくということも非常に大事なのかなと考えております。そういう意味で、検証委員会では高等学校に限定されるものかもしれません、また子ども達の ICT の活用能力の向上を図ることについても、この事業が貢献できればと思います。どういう状況なのか、少し教えていただきたいと考えております。
- 総務課長 高校へ進学する生徒が ICT を使って、島に居ながら高校を卒業できるというモデルで、与那国町が主体となって検証をしているところですが、また併せて与那国町が主体となって、与那国町内の中学校を ICT で結んで、学校と学校同士で授業をやるということを同時に並行してやっているようです。そういうことも見据えながら、あるいは離島同士や、本島とそういう情報機器を活用しながら授業を展開していくことも、その事業の中で一つの試みとしてやっているようです。
- 喜友名委員 せっかくの機会で、国も関わっている事業ですから、沖縄全体で離島・へき地から出ていく子ども達が地元に戻って地元の発展に貢献する人材を育てるということも大事なので、それと関わらせてそういう小学校中学校の子ども達にとっても、活用能力を高めるということに繋がっていけることに少し工夫していただきたい

と希望を申し上げております。

- 教育長 これに関して今後検証委員会の中で、実証事業の課題・効果等を検証していくって今後どういうことができるかということを琉球大学や県教育委員会も参加して検証していくという話でした。
- 総務課長 そうですね。与那国町も参加しております。与那国町としては、現在の意向として、来年もこの事業を引き続き続けていきたいということでした。
- 教育長 あくまでも実証事業なので、これで行けるのかどうかということを現時点では検証している段階です。

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」に対する意見

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」に対する意見について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 「複式学級教育環境改善事業」についてですが、学級減はともかくとして、学習支援員の人材確保が4学級できないために、その予算を活用ができないということを知りまして、とても残念に思います。私自身も離島・へき地で勤務した経験がありまして、やはり平等に離島・へき地の子ども達も教育を受けるようにしなければならないと大変強く願っております。そこで2点質問させていただきます。まず1点目ですが、離島・へき地では教員免許のある学習支援員を見つけるのは大変難しいと言われております。そこで、市街地から見つけるしかない。市街地にはそのような人を結構いるのですが、ただネックになっているのは交通費が出ないということです。市町村によっては交通費を出さないことがあるようですので、それで人材が確保できないということでした。その交通費は、市町村に任せられているのでしょうか。それとも、今後交通費を支給できない市町村には、県の予算として計上ができるのでしょうか。2点目は、複式学級の改善講師は8名につき1人というのが現在の状況ですが、入学時や低学年の場合、「わたり」で指導するのは大変だとよく耳にします。特に、低学年に対して8名という人数に限らず、非常勤講師を配置できるのかどうか、その辺についてもお考えを伺いたいと思います。

- 総務課長 1つ目の質問の派遣費についてお答えいたします。派遣費については、現状としては、予算の関係上措置されてはいません。予算編成の中で、県が負担するのか、市町村と連携をして市町村にも負担してもらうのか。予算の話なので、教育委員

会だけでやるということを言明できません。

- 玉城委員 是非改善していただきたいと思っております。交通費が出ないので、学校に支援員が来てくれない、取り付けることができないというのが最大の悩みだと伺っております。
- 総務課長 いずれにしても、予算的な話がかなりウェイトを占めることになると思いますので、その辺の担当部局等とも連携して、丁寧な説明をしながら、可能かどうかということになると思います。
- 教育長 玉城委員のもう一つの質問について、私の記憶では、16名までは複式学級なのを、沖縄の離島に特殊性に鑑みて8名から支援員を配置できるようにしているということだったと思います。小学校の低学年については更に厳しいのでという議論をする場合は、この事業の作り込みの議論を再度する必要があると思います。全国と比較して厳しいので8名からは1人支援員を配置しているのを、低学年の場合は8名に対し1名では厳しいというのなら、沖縄の特殊事情を説明し、理屈立てして議論をしなければならないと思います。それから、先程の旅費の話は、通う費用でしょうか、それともそこに住みこむ費用でしょうか。
- 玉城委員 例えば私が知っているのは、石垣の北部とかで、市街地からの通勤手当が出せないということを聞いたことがあります。
- 教育長 通勤手当的なものですね。
- 玉城委員 はい。通勤手当が出せないので、免許を持っている方に遠くから来てもらえない、そういう事情があると伺ったものですから。
- 教育長 これについても、沖縄の特殊事業によるものですので、その議論を少し深めないといけないかなと思います。
- 玉城委員 離島・へき地の子ども達のために、是非よろしくお願ひいたします。
- 照屋委員 「4 施設整備補助事業費」について、美咲特別支援学校がはなさき分校と分かれる前の児童生徒数に戻りつつあるということで、早急に対策を立てなければならず、応急措置としての増築となっていると思いますが、もう一度教室数を教えていただけますでしょうか。
- 総務課長 普通教室は、小学部が2教室、高等部が2教室、高等部の職員室が1教室ということで整備を進めていくということです。

○ 照屋委員 小学部2教室、高等部2教室、1クラス8名掛ける2で、小学部で16名、高等部で16名ですよね。また足りなくなる状況が出てくるのではないかと懸念しておりますが、中長期的にはどのように考えているのか、答えられる範囲でよろしいので、教えてください。

○ 総務課長 中部地区の方がかなり教室不足ということで、困窮していますので、そういう短期的な対策も講じつつ、はなさき分校がもう少し生徒を受け入れられるような整備ができるのか、これは、ろう学校の方とも念密に打ち合わせをして、共通理解を得ながら進めていくことになりますので、すぐにというわけにはいかないと思いますけれども、良い方向に、教室不足が解消できるように、中長期的に進めていきたいと考えております。

○ 照屋委員 美咲特別支援学校は何度も足を運んでいますけれども、特別教室が全て普通教室に変わっていて、職員室も狭い中で先生方も児童生徒も大変な中で、毎日過ごしています。非常に狭い中で沢山の児童生徒がいるところで、安全管理の観点からも早急に考えなければなりません。美崎特別支援学校は、ベランダも教室になっていて、本当にいびつな状態です。早急に対応しなければならない危険な状態だと考えております。授業も特別教室の大体の教室は普通教室になっていますので、学習環境の保障という観点からも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 教育長 中長期的な生徒の推移の把握してやるということですね。

○ 総務課長 はい、推計をしながら、どの程度のところで落ち着くのかも見ながら、施設をどこまでやるのかというのは検討していかなければいけないと思います。

○ 教育長 照屋委員の認識としては、すでにパシクしているということですか。

○ 照屋委員 はい。会議室もありませんよね。唯一広い場所は給食室、給食室は会議する場所としては使用できません。

○ 教育長 この件は当面の対応という形もやりながら、今後の対応は考えていくつもりです。

○ 総務課長 そうですね。生徒数の増加が続いている傾向にありますので、スピード感を持って検討していく必要があると思います。

○ 照屋委員 整備に加えて、中学生の進路についてですが、本当にこの生徒が特別支援学校に適しているのか、県立高校に受験が適しているのか、高等支援学校に適しているのか、中学校でしっかり実態把握をしてもらって、学校を選択するということも大

切なことだと思います。中学校で、単に特別支援学級にいるから、特別支援学校に進学にするという流れになっていないか、懸念をしております。生徒に合った学習環境がどこなのか中学校でしっかり実態を把握していただきたい。

- 教育長 特別支援学校に、高校に進学できる生徒もいるかもしれない、その課題は何かよく検証しながらということですね。

報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（「沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（「沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」）に対する意見について報告を行った。

【質疑等】

- 教育長 平成28年ベースで影響額1億余りといったのは、通年での影響ですか。今年度は1月から3ヶ月間ということなので、何千万かということになりますか。

- 学校人事課長 修学旅行、対外運動競技、部活動この3つ手当の影響額が28年度に支給を受けた教員数がこの3つの手当で11,653名となっております。述べ人数ではなく、実人数ですが、その28年度の対象人員にそれぞれの単価を掛けて、年間の経費を試算したところ、1億2,500万、平成29年度必要になるということあります。1月からの適用になりますので、4分の1ということになります。

- 教育長 既存の予算で対応できるのですか。

- 学校人事課長 既存の予算で対応可能だということで整理しております。

- 新崎委員 特殊業務手当は、1日を単位として支給されるということですが、他に手当支給の用件はありますか。

- 学校人事課長 まずは、修学旅行に関する手当については、修学旅行等において児童生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うものであります。学校が計画あるいは実施する修学旅行、それから林間学校、臨海学校、それから移動教室等で宿泊を伴い、その日の業務に従事した時間が8時間程度の業務が対象となります。対外運動競技の手当については、その引率業務で宿泊を伴うものまたは週休日等に行うものという支給要件があります。運動競技会であるとか、音楽コンクール、演劇コンクール等の引率業務で宿泊を伴うもの、それから週休日等に8時間程度業務に従事するような場合は、支給の対象となるということです。3つ目に部活動の手当については、児童生徒に対する指導業務で週休日等に行うものと支給要件が定められております。学校管理下で行われる部活動指導業務について、児童生徒を直接指導する業務、それから競技会等

への引率指導業務で週休日等に4時間程度従事する業務について支給されるという要件があります。

報告事項5 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（指定管理者の指定）

報告事項6 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（指定管理者の指定）

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（指定管理者の指定）に対する意見について報告を行った。

【質疑等】

○ 松本委員 この管理料の中には、施設のメンテナンスの費用等は含まれているのですか。

○ 生涯学習振興課長 修繕費というのもございますが、基本的には大規模な修繕は、県の施設ですので、県の方で行います。なお、基本的な条項として、50万円以下の修繕でしたら、指定管理者の責任費用でもって修繕していただくということにしております。

報告事項7 平成30年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成30年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員について報告を行った。

【質疑等】

○ 照屋委員 泡瀬の5クラス減というのは、一般クラスの減ですか、重複クラスの減ですか。

○ 県立学校教育課長 重複クラスの減であります。

○ 照屋委員 泡瀬特別支援学校は、中部療育医療センターの医療型併設校で入所の入学者がだんだん減ってきていると伺っております。小中学部も減っている中で、高等部も減っているのかなと思いますが、自宅からの通学者も減っているということですね。

○ 県立学校教育課長 昨年度はプラスになっていましたので、一概に大きな減少とは捉えてはいないのですが、今年度は少し生徒が減ったということです。通学の生徒なのか、入所の生徒なのか、少し細かいところは手元には資料がございません。

○ 照屋委員 森川特別支援学校は、昨年度と変わらない人数ですか。

- 県立学校教育課長 森川特別支援学校は、重複が増加しておりますが、一般について
は変わらない状況ですね。
- 照屋委員 院内学級は増減があるのですよね。入院退院がありますので。
- 県立学校教育課長 これは随時生徒の病状に応じて。
- 松本委員 中部療育医療センターの 18 歳以上の入所者数は、どのくらいいるかご存
知ですか。南部医療教育センターは 3 分の 2 なのですよね。ですから、どんどん学校
に通う生徒が減少していく状態かなという印象が強いのですけれども。
- 県立学校教育課長 申し訳ございませんが、現在手元に資料がありません。少し状況
を確認してみたいと思います。

**報告事項8 平成30年度沖縄県教育委員会職員（専門職）採用選考試験実施結果
【説明（総務課長）】**

資料に基づき、平成30年度沖縄県教育委員会職員（専門職）採用選考試験実施結果に
ついて報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 大変競争率の厳しい専門員の採用選考試験だと感じておりますが、これ
は必要に応じての採用ですか、毎年あるのでしょうか。
- 総務課長 毎年ではなく、退職者数との兼ね合い等を考慮して試験を実施しています。
直近では平成27年に実施をしております。
- 松本委員 かなり特殊な業務だと思いますが、受験者は以前からこのような職業に従事
していた方が対象となっているのでしょうか。
- 総務課長 対象というよりも、大学の課程の中で考古学を専攻しているということを
受験資格に設けております。また、例えば現に県の資料編集業務に嘱託員や、市町村
の埋蔵文化財関連業務を非常勤職員として行っているといった方々が受験している
といった状況になっております。
- 松本委員 相当経験を積まれた方が受験をしているということなのですね。
- 総務課長 はい。
- 玉城委員 受験者は非常勤職員が多いという状況なのですが、次の試験がいつ実施さ

れるかは分からぬといった状況ですよね。

○ 総務課長 定年退職は予測が可能ですが、普通退職もありますので、欠員が出れば採用していく形になっております。

○ 玉城委員 大変専門的な知識を持っておられる方が、ずっと非常勤におられるというのが可哀想だなという思いがあったものですから、質問させていただきました。

(6) 議案審議

- 議案第1号 学校職員の人事について（非公開）
- 議案第2号 学校職員の人事について（非公開）
- 議案第3号 学校職員の人事について（非公開）
- 議案第4号 学校職員の人事について（非公開）
- 議案第5号 学校職員の人事について（非公開）
- 議案第6号 学校職員の人事について（非公開）
- 議案第7号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

○ 松本委員 県外でハンマー投げの練習中にサッカーチームの部員が頭にハンマーを受けて死亡したという報道がありました。県内の状況がどうなっているかは把握していますか。県内でも以前にやり投げの件がありましたし、運動場で場所を分け合って練習をしている状況があると思いますので、県内ではどうなっているかをすぐ調べていただきたいと思います。

○ 保健体育課長 本県でも5月にやり投げの選手が投げたやりが、100メートルの練習をしていた別の生徒にささって怪我をする事故がありました。そのような事故の予防のために毎年4月に部活動の練習についての注意喚起の通知を行っていますが、今年は5月の事故を受けて9月、二学期の始めに再度注意喚起の通知を行ったところです。通常は年1回なのですけれども、こういうことが起こっていますので早速対応したいと考えています。

○ 松本委員 よろしくお願いします。

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。